

取適法 個別相談会

～中小受託取引適正化法～

取適法(中小受託取引適正化法)とは、立場の弱くなりやすい受託側の中小事業者・個人事業主を不当な行為から守るための法律です。



こんな方にご利用いただきたい相談会です

- ◆ 発注者から不当な行為を受けてお困りの受注者の担当者
- ◆ 発注者との関係で悩んでいる受注者の担当者
- ◆ 委託先との取引において取適法の対応で悩んでいる発注者の担当者
- ◆ 取適法について知識を深めたい方
- ◆ 業務で生じた疑問について、公正取引委員会に直接ご相談したい方

取適法違反を防ぐために公正取引委員会の職員が相談にお応えします!

相談無料 / 事前予約制

委託事業者も
中小受託事業者も
相談可能です

開催
日時

令和 3月2日(月)
8年

(2026年) ①13:00 ②13:30 ③14:00 ④14:30
⑤15:00 ⑥15:30 ⑦16:00 ⑧16:30

会場
(対面相談)

愛知県産業労働センター(ウインクあいち)14階
(名古屋市中村区名駅四丁目4番38号)
公益財団法人あいち産業振興機構 内



相談員

公正取引委員会中部事務所取引適正化調査課職員

お問合せ ▶ 愛知県よろず支援拠点

TEL:052-715-3188 (平日9時~12時、13時~17時)

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 ウインクあいち14階
公益財団法人あいち産業振興機構内